

通所型サービス（独自）サービスコード表							市川三郷町	
サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A 6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援 1			1,798	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位		日割の場合	59	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援 2			3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位		日割の場合	119	1日につき
A 6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで			436単位	436
A 6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで			447単位	447
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		事業対象者・要支援 1			18単位減算	-18
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場 合		日割の場合	1単位減算	-1
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場 合	事業対象者・要支援 2			36単位減算	-36
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1
A 6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援 1			4単位減算	-4
A 6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22日割		事業対象者・要支援 2			4単位減算	-4
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未 策定減算	事業対象者・要支援 1			18単位減算	-18
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場 合		日割の場合	1単位減算	-1
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援 2			36単位減算	-36
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1
A 6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援 1			4単位減算	-4
A 6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算21日割		事業対象者・要支援 2			4単位減算	-4
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に通 所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合		事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752
A 6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位減算	-94
A 6	5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47
A 6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A 6	6116	通所型同時サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ハ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A 6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算		チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ		リ サービス提供体制強化加算		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	88
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ	リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援2		176単位加算	176	
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		72単位加算	72	
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2		144単位加算	144	
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		24単位加算	24	
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2		48単位加算	48	
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A 6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ				運動機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング 加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算		
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算		
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算		
A 6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算	
A 6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ				(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算	
A 6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ				(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算	
A 6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ				(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算	
A 6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ				(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算	
A 6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ				(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算	
A 6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ				(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算	
A 6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ				(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算	
A 6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ				(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算	
A 6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ				(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算	
A 6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ			(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算		
A 6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ			(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算		
A 6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ			(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算		
A 6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ			(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算		

定員超過の場合									
サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A 6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A 6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき	
A 6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援 2	3,621単位		2,535	1月につき	
A 6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき	
A 6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		305	1回につき	
A 6	8013	通所型独自サービス22回数・定超		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		313		

看護・介護職員が欠員の場合									
サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A 6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A 6	9002	通所型独自サービス11日割・欠			59単位		41	1日につき	
A 6	9011	通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援 2	3,621単位		2,535	1月につき	
A 6	9012	通所型独自サービス12日割・欠			119単位		83	1日につき	
A 6	9003	通所型独自サービス21回数・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場	事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		305	1回につき	
A 6	9013	通所型独自サービス22回数・欠		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		313		

網掛けの部分は、本町では使用しません。

網掛けの部分は、廃止部分です。